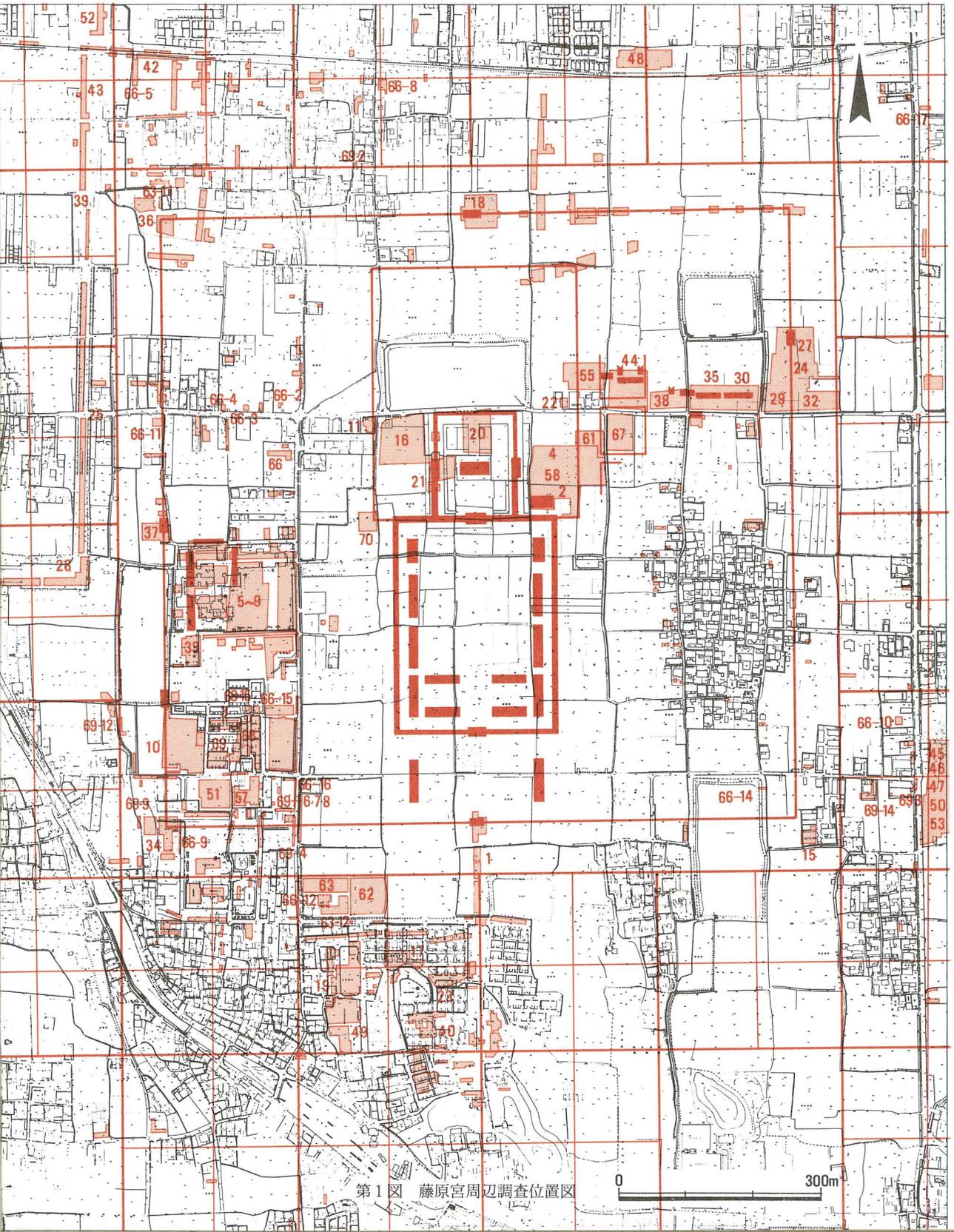


# I、藤原宮の調査



第1図 藤原宮周辺調査位置図

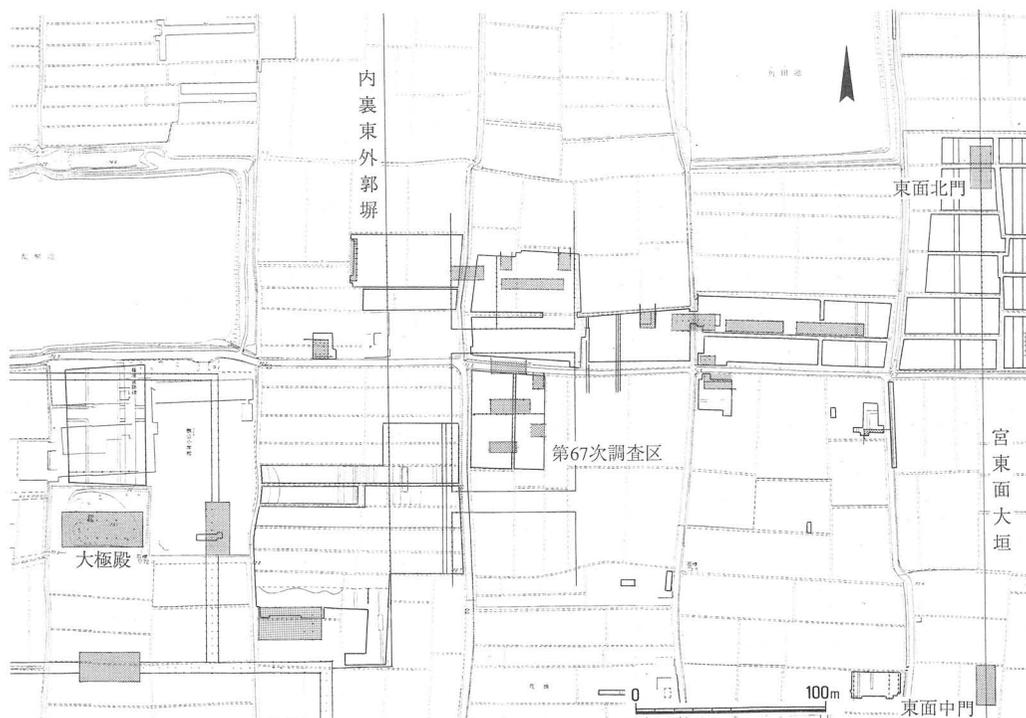
# 1、東方官衙地区の調査（第67次）

（平成三年四月～五年四月）

当調査部では、昭和六十二年度から内裏に東接した官衙の実態を把握すべく順次計画的に調査を進めてきた。その結果、本調査地を含む内裏の東に接した官衙地区には、掘立柱塀で方形に区画された同規模の官衙が南北に4ブロック配置されていたこと、一つの官衙ブロックは東西約66m、南北約72mの規模であること、各ブロック間には、幅約13mの道路が存在していたことなどが判明している。今回の調査地は藤原宮大極殿の東方約200mにある2筆の水田であり、これら4つの官衙ブロックのうち、南から二つ目の区画を対象とし、区画内の建物配置の把握を主目的として実施した。

## 遺構

**層序** 調査区の基本的な層序は、南部では耕土・床土・暗褐色砂質土・淡黄褐色微砂となり、遺構検出面は、地表下0.3m前後にある暗褐色砂質土層上面であ



第2図 藤原宮東方官衙地区調査位置図

る。一方これに対して北部では、耕土・床土・灰褐色土・明灰褐色土・砂礫混り茶褐色土・淡黄褐色微砂の順になり、地表下0.6～0.7mにある砂礫混り茶褐色土層上面が遺構検出面となる。

**遺構の時期** 検出した遺構は四条々間路、掘立柱建物17棟、掘立柱塀4条、石敷、石組溝5条、素掘溝10条、井戸1基のほかに土坑、小柱穴、東西・南北方向に掘られた小溝多数がある。これらの遺構は時期のうえで、藤原宮期(宮直前期を含む)、藤原宮期以前、藤原宮期以後に大別されるが、後述のように、宮期以後の石敷やその痕跡が検出され、その保存のため、それらの直下にある他の遺構については十分な調査を行えていない。

**藤原宮期の遺構** 藤原宮直前期と宮期に別けられる。

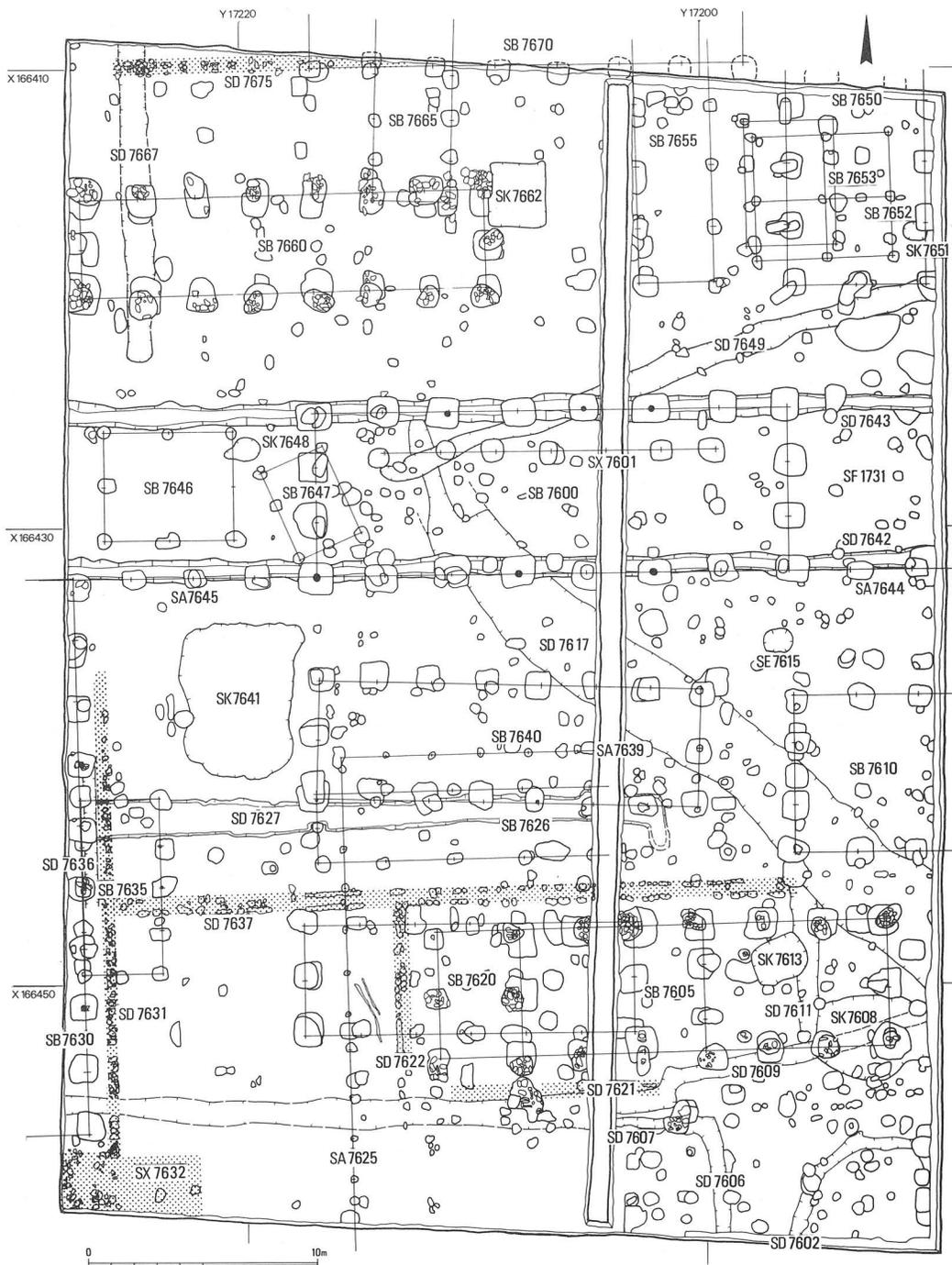
藤原宮直前期の遺構には宮内先行条坊である四条々間路SF1731およびその両側溝SD7642・7643、掘立柱建物SB7626・7635、土坑SK7608がある。

四条々間路は北と南に素掘りの側溝SD7643・7642を伴う。路面幅約6m、側溝心々距離は6.9mである。南側溝SD7642は幅0.8mで、深さは最大0.5mあり、38m分検出した。掘立柱建物2棟は調査区西南部にある。SB7626は桁行5間以上、梁間2間の東西棟で、東妻柱列は未検出である。柱間寸法は桁行が10尺、梁間は5尺等間である。SB7635は南北棟で東妻柱列の柱筋をSB7626の北側柱列と揃えている。柱間寸法は梁間は1.7m等間、桁行は北端間と3間目が2.1m、残りが

	建 物	棟 方 向	桁 行 ・ 総 長	梁 間 ・ 総 長
藤原宮前	SB7626	東西棟	5間以上・50尺以上	2間・10尺
	SB7635	南北棟	4間・25尺	2間・11尺
藤原宮期	SB7600	東西棟	7間・70尺	3間・24尺
	SB7610	東西棟	3間以上・27尺以上	3間・23尺
	SB7620	東西棟	6間・48尺	2間・16尺
	SB7650	南北棟	4間以上・36尺以上	2間・20尺
	SB7670	東西棟	7間・63尺	
藤原宮期以後	SB7640	東西棟	7間・56尺	2間・16尺
	SB7605	東西棟	6間+庇・54尺+12尺	2間・18尺
	SB7630	南北棟	9間・81尺	
	SB7655	南北棟	3間以上・27尺	1間・11尺
	SB7660	東西棟	7間・59.5尺	2間・14尺

第1表 主要建物規模一覧

単位尺：29.6cm



第3図 第67次調査遺構実測図 (1 : 300)

1.7mとなる。土坑SK7608は調査区の東南隅近くにある東西4.5m、南北3.5mの不整形な土坑で、深さは0.2mである。埋土からは飛鳥Ⅳの土器が出土した。

藤原宮期の遺構には掘立柱建物SB7600・7610・7620・7650・7670、掘立柱塀SA7644・7645、土坑SK7641・7651がある。この時期の建物は先述の四条々間路の側溝を埋めたてて道路を廃したのちに建てられている。東西棟建物SB7600は旧路面上でしかも官衙ブロックのほぼ中央に位置しており、その規模の上からも、この区画内の正殿と考えられる。そしてSB7600を中心として、その東妻柱列と柱筋を揃えて東南方にSB7610、東北方にSB7650、西妻柱列に柱筋を揃えて南方にSB7620、北方にSB7670を各々等距離で配置する。さらにSB7600の南側柱列の東西にとりつく掘立柱塀SA7644・7645によって、区画内は北と南に二分されるなど、極めて規格性の高い建物配置がなされている。

正殿SB7600は桁行7間、梁間3間の東西棟で、柱間寸法は桁行は10尺、梁間は8尺等間である。柱掘形は一辺1.3～1.5mと大きく、深さは0.8m前後である。直径0.3mの柱根が6カ所に残る。南側柱列の西から4番目の柱がこの区画の中心点となる。建物内では北側柱列と平行に6間分の柱穴SX7601が存在することから、この建物は床張りであった可能性が高い。SB7600の南側柱列の東と西には掘立柱塀SA7644とSA7645とがとりつく。SA7644は2間分、SA7645は4間分を検出した。柱掘形は一辺1m前後であり、SB7600の掘形に比して小ぶりとなる。柱間寸法はともに9尺等間である。なおSA7645の西端の柱穴は南北棟建物SB7630の柱穴によって完全に壊されている。SB7600の南側柱列から5.4m南にある東西棟建物SB7610は梁間3間、桁行3間以上の規模である。柱間寸法は桁行が9尺等間で、梁間は中央間が9尺、両脇間が7尺である。SB7600の北側柱列から北5.4mにある南北棟建物SB7650は、柱がいずれも外方に抜き取られている。柱間寸法は桁行は9尺等間、梁間は10尺等間である。東側柱列の北から3番目の柱掘形は土坑SK7651を壊して掘られている。土坑からは飛鳥Ⅴの土器及び瓦が出土した。

東西棟建物SB7620はSB7600の南側柱列の南約15mにある。西妻柱列がSB7600の西妻柱列の南延長線上よりも0.6mほど西方に位置しており、柱筋は必ずしも揃っていない。柱間寸法は桁行、梁間ともに8尺等間で、柱穴の一部はSB7605

の柱穴により壊されている。SB7670はSB7600の北側柱列の北方約15mの位置にあり、大半は現在の市道の下にある。掘立柱塀の可能性も残るが西に延びず、また、市道を挟んだ北方の第41次調査区でも関連する柱穴を検出していないので、東西棟建物の南側柱列と推定される。柱間寸法は9尺等間で東半部の3個の柱穴については調査区壁面で確認し、柱穴からは飛鳥Ⅴの土器が出土した。また、西端柱穴は東西石組溝SD7675下に位置し、他の柱穴の一部は南北棟建物SB7665の柱穴によって壊されている。なおSB7665は後述するSB7660よりも古い建物で、藤原宮期もしくは奈良時代と考えられる。

土坑SK7641はSB7600の南西にある。南北約7m、東西約5m、深さは約0.5mである。堆積層は3層からなり、中層は燃えさしの木片を含む炭化物層である。木簡とともに多量の土師器、須恵器、少量の瓦が出土した。土坑SK7651は先述したようにSB7650の柱穴と重複するもので、本来の平面形は楕円形を呈していたものであろう。深さは0.3mである。

**藤原宮期以前の遺構** 弥生時代、古墳時代、7世紀中頃から後半にかけての遺構に細分される。

弥生時代の遺構には斜行溝SD7617と小柱穴がある。斜行溝SD7617は幅約3.5m、深さ1.0mの規模で、堆積土からは弥生時代後期の土器が出土した。

古墳時代の遺構には掘立柱建物SB7647・7653、素掘溝SD7602・7649、井戸SE7615のほか小柱穴がある。掘立柱建物SB7647は北で西に約25度振れる方位をとる。桁行2間、梁間2間の小規模な建物である。SB7653は調査区東北部にある南北棟建物で桁行3間、梁間1間の規模となる。柱掘形からは古墳時代前後の土器が出土した。井戸SE7615はSB7610の北西にある素掘りの井戸で古墳時代前期の土師器が出土した。SD7602は調査区南東隅にある弧状の素掘り溝で、幅は0.5m、深さは0.4mである。SD7649は幅約1m、深さ0.2mの斜行溝である。いずれの溝からも古墳時代中期の土器が出土した。

7世紀中頃から後半にかけての遺構には素掘り溝SD7606・7607・7609・7611・7627・7636・7667がある。これらの溝からは飛鳥Ⅱ～Ⅳの土器が出土しており、藤原宮造営前における当地域での土地利用の実態を解明する手懸りを供するも

のと考えられる。

**藤原宮期以後の遺構** 出土遺物が少なく、遺構の年代の決め手を欠くが、建物方位など遺構の特徴から、A・B・Cの3期に分けることができる。

**A期**の遺構は建物方位が北で東に振れるもので、掘立柱建物SB7640がある。柱間寸法は桁行、梁間ともに8尺等間である。調査区付近でこのような方位をとる建物は知られていないが、藤原宮の東南隅に接する左京六条三坊の調査(『概報』16・17)で検出された奈良時代の建物群が、北で東に3～8度振れることが知られており、A期の建物は奈良時代に属する可能性が高い。

**B期**の遺構は建物方位が北で西に振れ、柱抜き取り穴に人頭大の玉石を詰め込む特徴がある。掘立柱建物SB7605・7630・7655・7660、石敷SX7632、石組溝SD7621・7622・7631・7637・7675がある。

SB7605は桁行6間、梁間2間の身舎に西庇のつく建物で身舎の中央には間仕切がある。柱掘形は一辺1.0～1.5mと大規模で、柱抜き取り穴には多量の玉石が詰められている。柱穴寸法は桁行・梁間ともに9尺等間であるが、西庇の出だけは12尺と長い。この建物の東を除く三方には雨落溝である石組溝SD7621・7622・7637が配される。溝の側石や底石の大半は抜き取られているが、北雨落溝SD7637は水田畦畔下に良好な状態で残っている。それによると、石組溝の構造は側石を一石立て並べ、その間に底石を敷いただけの簡単なもので、内法幅0.4m、深さは0.1mである。建物柱心から雨落溝までの距離は南と北が1.8m、西が1.5mとなる。建物SB7605の西には南北棟SB7630がある。柱間寸法は9尺等間である。この建物の柱筋から1.2m東に雨落溝SD7631が設置される。雨落溝は石組溝で、幅0.4mで2列に敷いた底石のみが残る。北方の建物SB7660は桁行7間、梁間2間の東西棟で、柱間寸法は桁行が8.5尺等間、梁間が7尺等間である。SB7605と同様に柱抜き取り穴には多量の玉石が詰められている。SB7660の東には南妻柱列をSB7660の南側柱列と揃えた南北棟SB7655がある。

石組溝SD7675は調査区北西部にある。側石と底石の一部が残り、深さ0.1m、幅は0.4mに復原できる。この溝は他の石組溝と同様に雨落溝と推定されるが、その本体は調査区外の市道下となる。石敷SX7632は調査区の西南隅に東西6m、

南北2mの範囲で遺存している。調査区西半のSD7637以南では石が敷かれている間に石から沁み出たマンガンや鉄分が沈着して「ドーナツ」状に茶褐色に変色した石敷の痕跡（写真2）が認められることやさらに南方の土坑SK7641上にも石敷の一部が遺存することから、この時期の建物周辺は全て石で舗装されていた可能性が高い。

B期の年代については、柱掘形が大規模なことから藤原宮期まで遡る可能性は残されている。しかし宮期の土坑を覆って石敷が遺存することやSB7605の庇が広庇であること、さらに周辺の調査で奈良・平安時代の石組溝や暗渠が検出されていることから、ここでは藤原宮期以降の時期と考えておきたい。その廃絶時期については、SD7637の側石抜き取り跡から出土した黒色土器によって10世紀代と考えられる。

C期の遺構は10世紀以降のもので、掘立柱建物SB7646・7652、掘立柱塀SA7625・7639、土坑SK7613・7662がある。SB7646は東妻柱が明らかでない。SB7652は調査区東北隅にある総柱建物である。SA7652・7639は直径0.2m弱の柱掘形をもつ塀で、柱間寸法は5～8尺と不揃いである。このほかに東西・南北方向に掘られた多数の小溝がある。小溝のうち南北方向の小溝には、石敷の石が多数埋め込まれていた。平安時代以降のものである。

## 遺物

木簡、土器、土製品、瓦類、金属製品、銭貨、石製品がある。

木簡は土坑SK7641から13点（内削屑1点）が出土した。判読できる木簡6点は全て荷札で、そのうち4点は隠岐国のものである。また他の1点も含めていずれも郡一里の表記をもち、大宝令制下で作成されたものである。

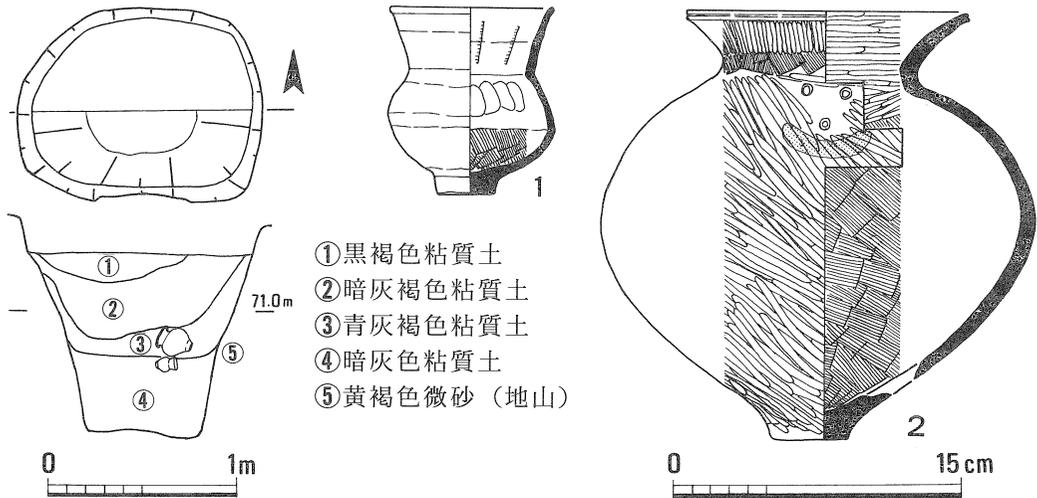
土器は弥生時代から中世に至る時期のものがあるが、ここでは庄内式土器の良好な資料である井戸SE7615出土の土器を図示した（第4図～第10図）。SE7615は湧水層を掘り込んだ井戸で（第4図）、下層③・④から完形土器が、また殆ど土器を含まない中層②を挟んで、上層①から多量の土器が出土した（第5図～第10図）。このうち口縁部か頸部のあるものでは第5図1・2・4を除く全てが一周の¼以上を残していた。土製品には土馬、鞆羽口、とりべ、土錘、玉がある。

瓦類は軒丸瓦6点、軒平瓦7点、丸瓦・平瓦のほか熨斗瓦が1点出土したが、これまでの東方官衙地区同様、出土量は少ない。粘土紐巻き付け技法のものが大半である。金属製品には鉄釘、古墳時代の耳環2点や奈良時代の錢貨「神功開寶」1点がある。石製品には砥石、石鏃、石庖丁、古墳時代の石釧がある。

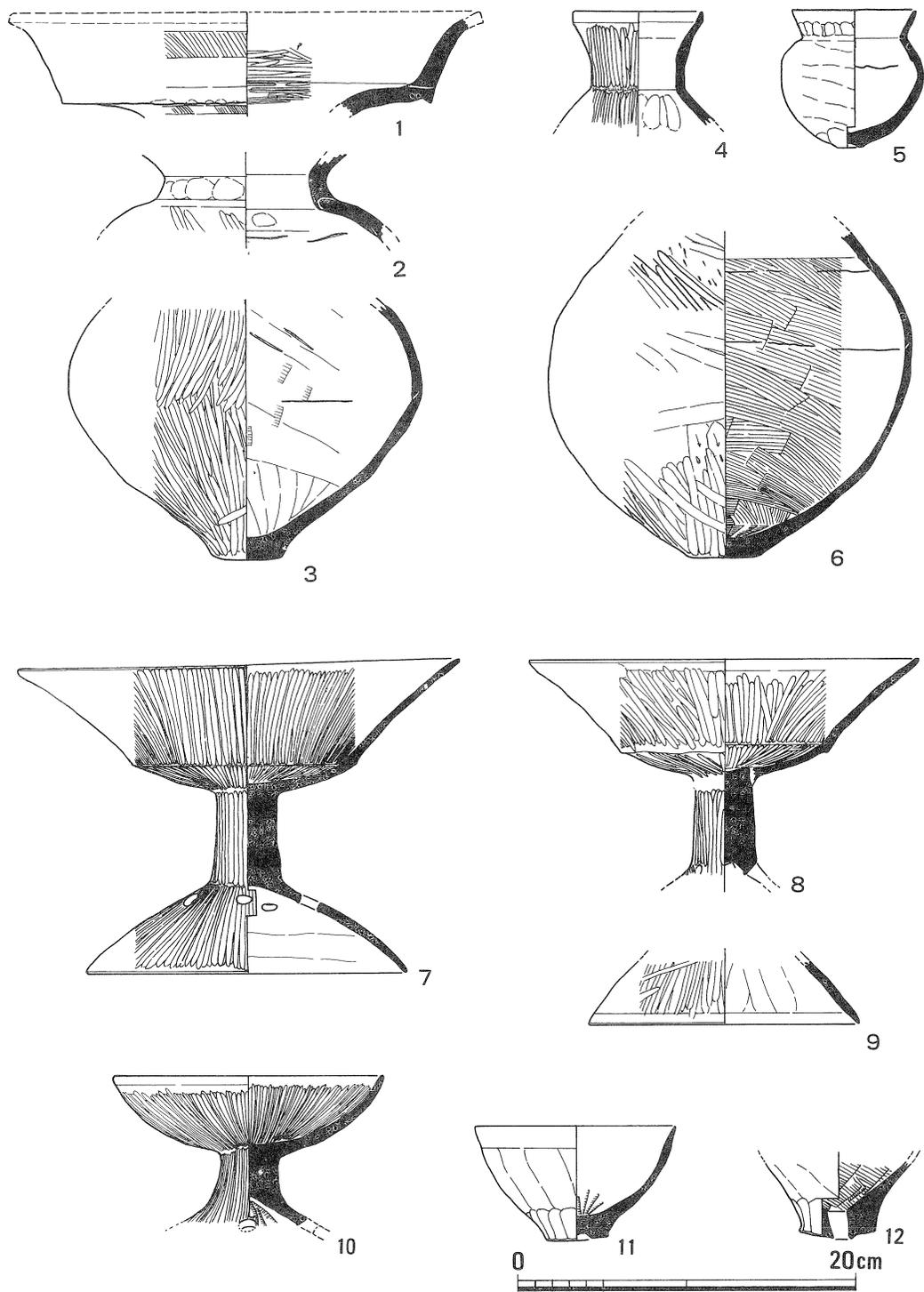
まとめ

今回の調査成果としては、まず官衙ブロック内の建物配置についての新知見を得たことが挙げられる。塀で区画された一つの官衙ブロックのほぼ中央に東西棟の正殿を置き、その両翼から延びる掘立柱塀によって南側に前庭を構成する。このような例は藤原宮では初見である。従来、藤原宮の官衙では長大な建物を直列または並列に配置することが特徴とされてきたが、今回の成果はそれらの知見とは異なる。こうした違いは官衙の性格や使用法を反映したものと理解され、藤原宮の官衙の建物配置を考える上で新たな資料を提供した。

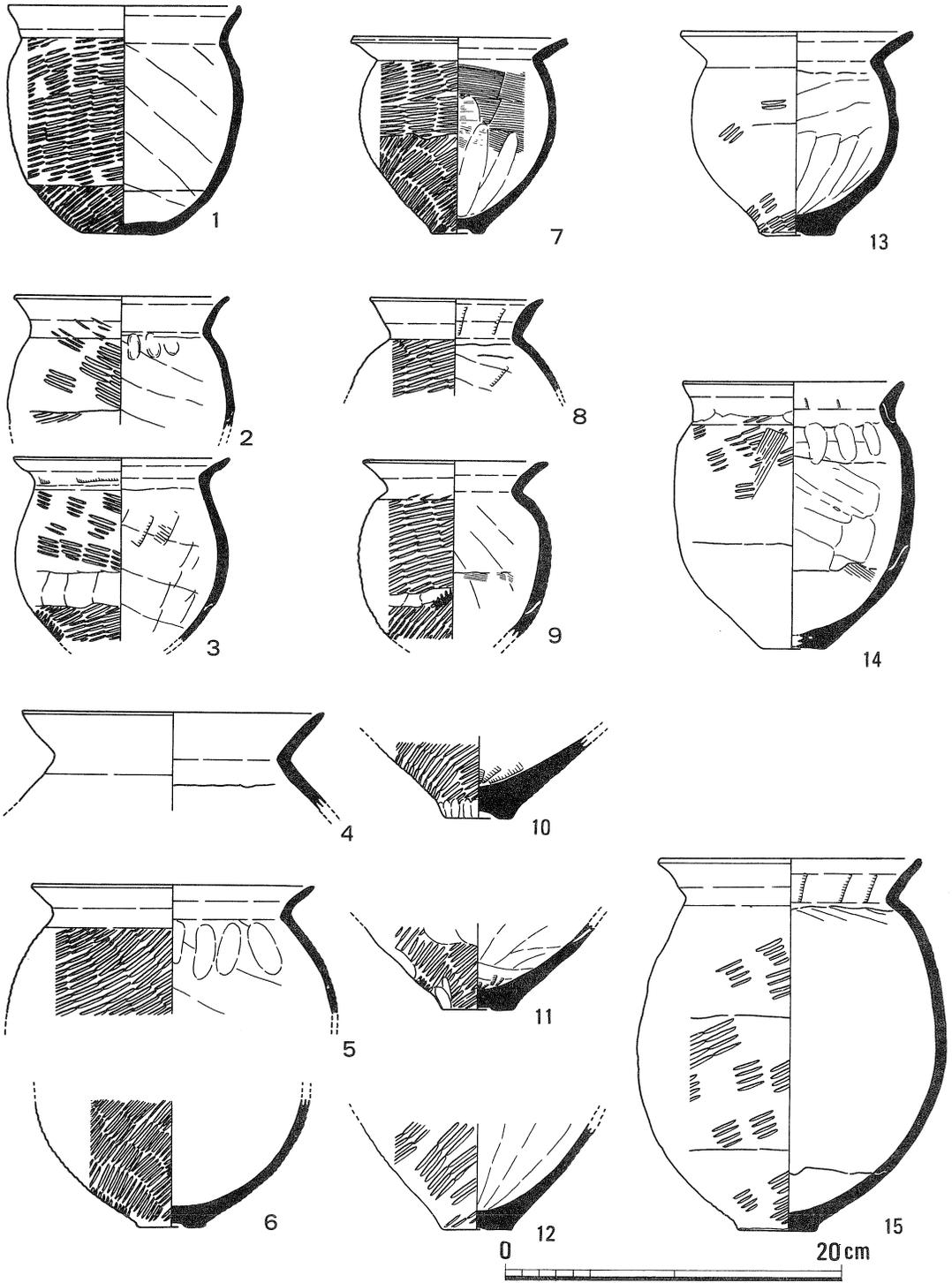
次いで石敷を伴う建物群の存在を確認したことである。これらの遺構の年代は石敷で覆われたSK7641の出土木簡から、大宝令施行以後と考えられる。年代を含めてその性格の検討については、次年度に同じ官衙ブロック南半の調査を計画しており、今後の調査の進展を待ちたい。



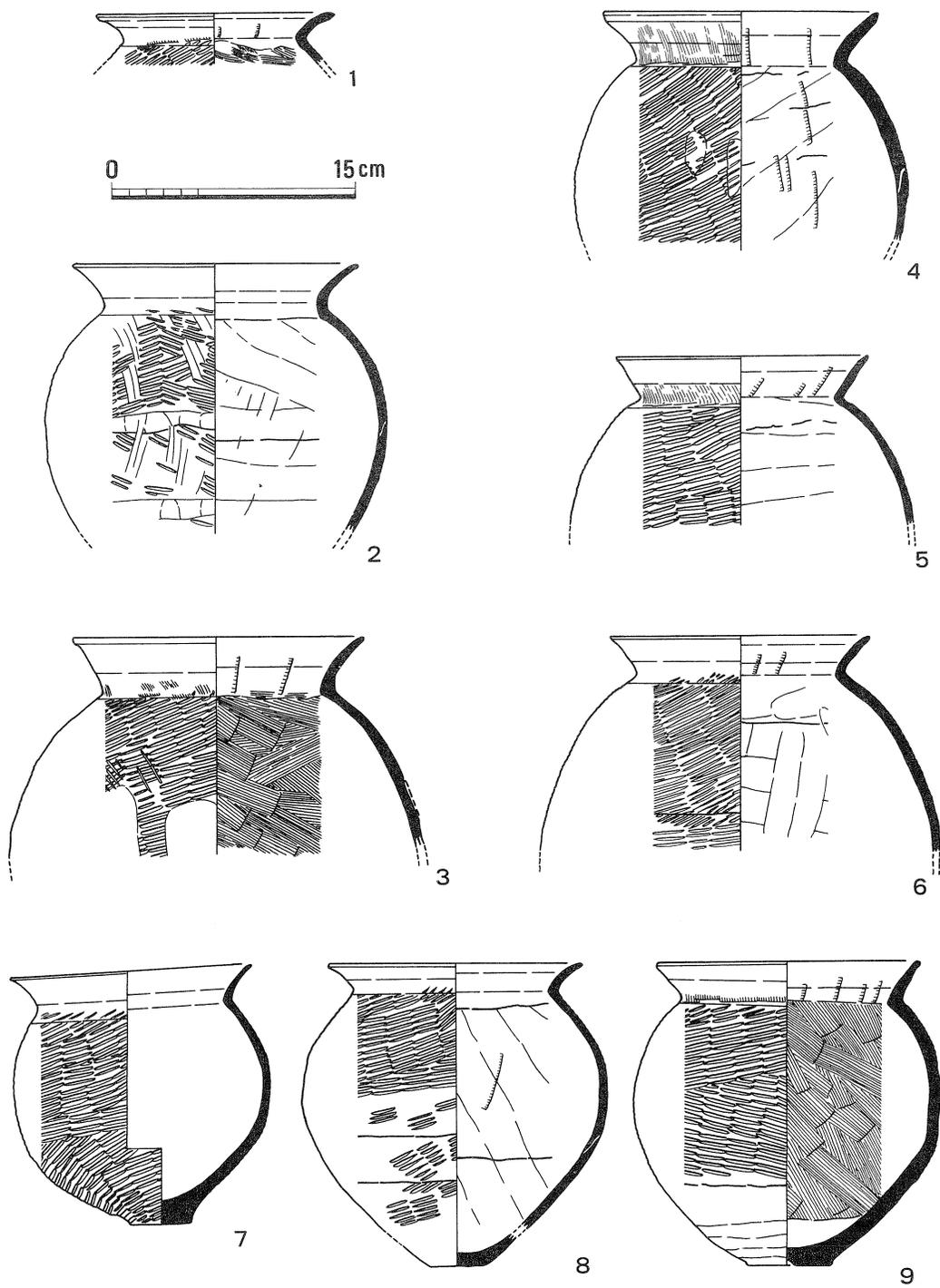
第4図 SE7615遺構図・SE7615下層出土土器



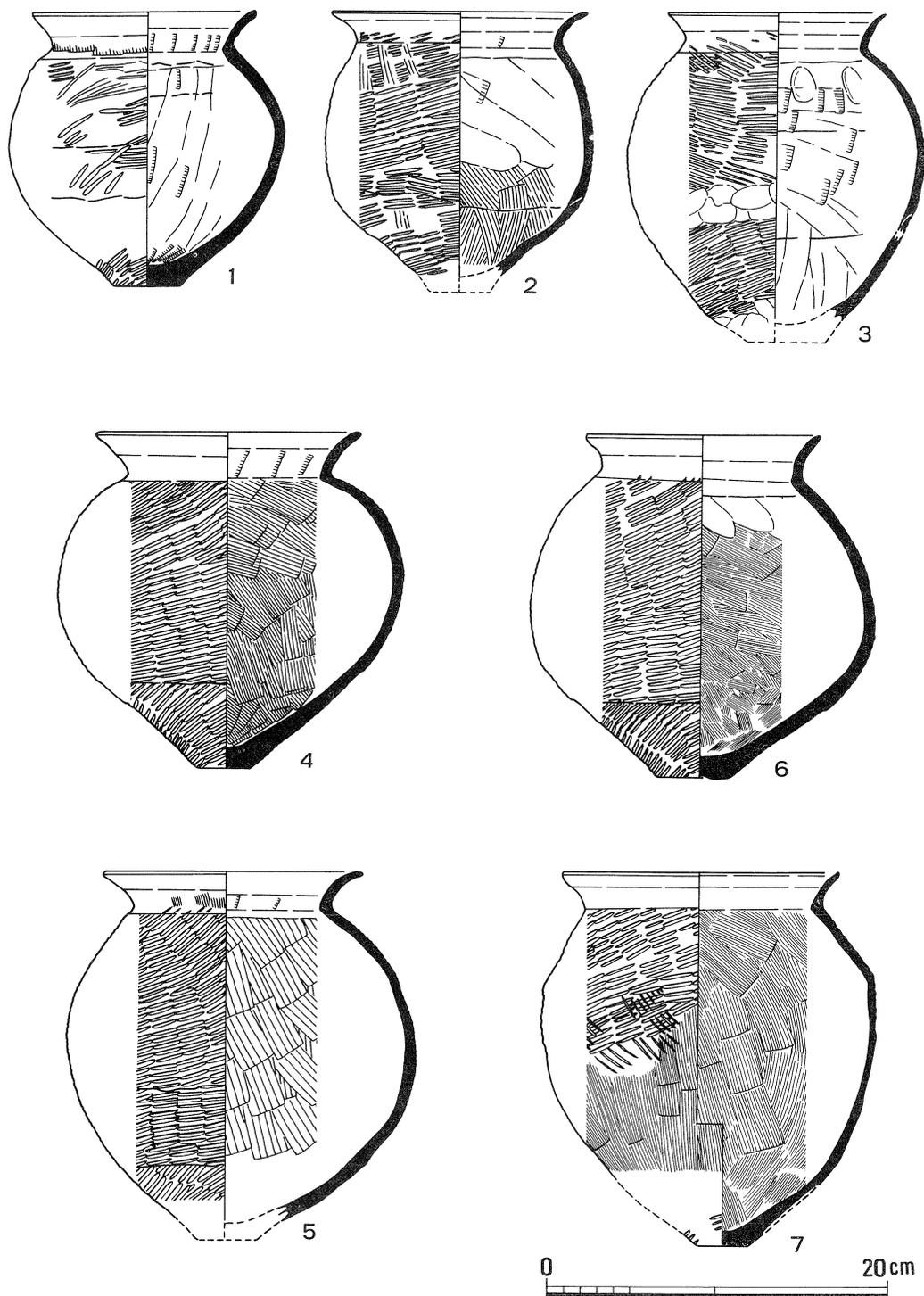
第5图 SE7615上層出土土器①



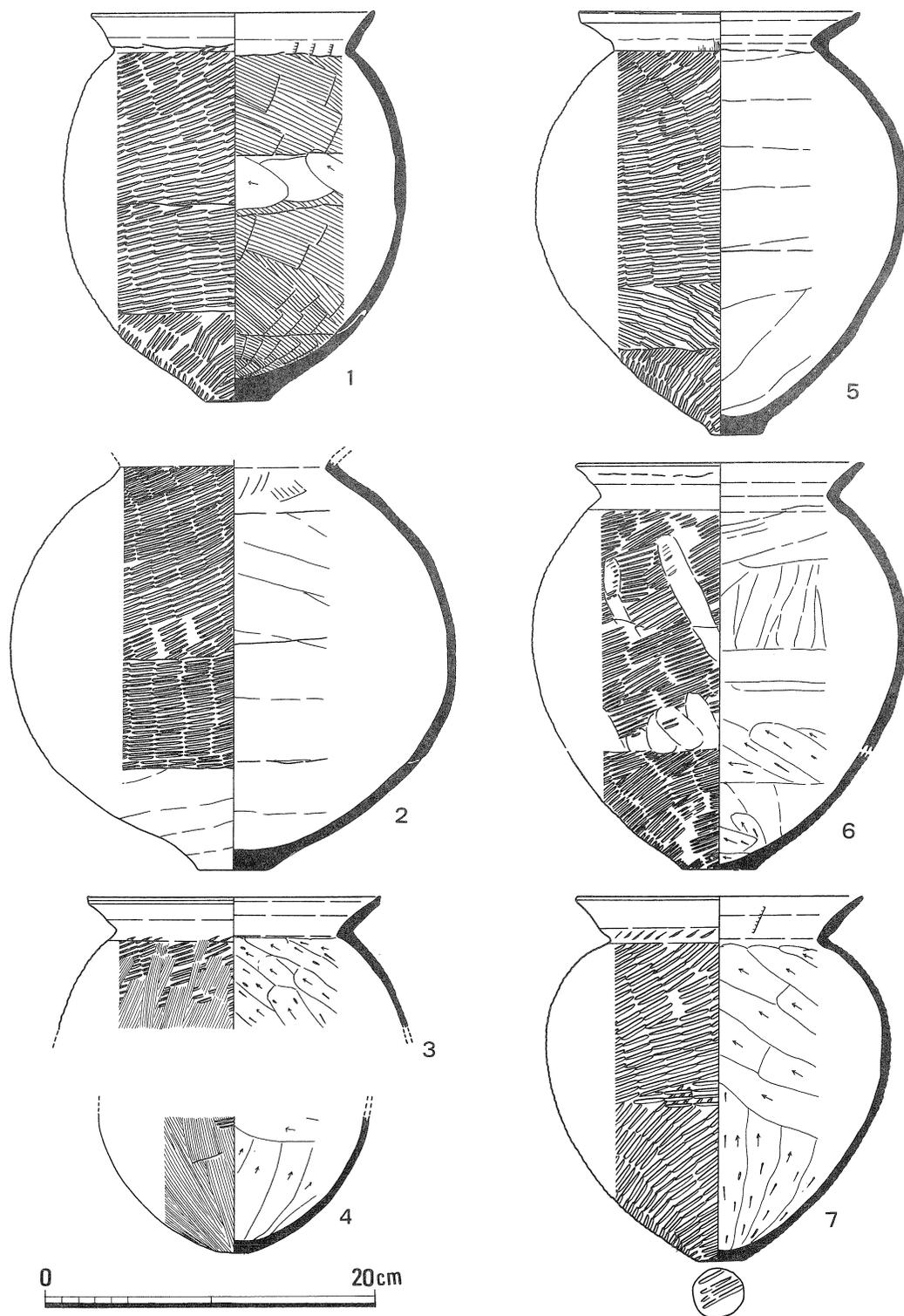
第6図 SE7615上層出土土器②



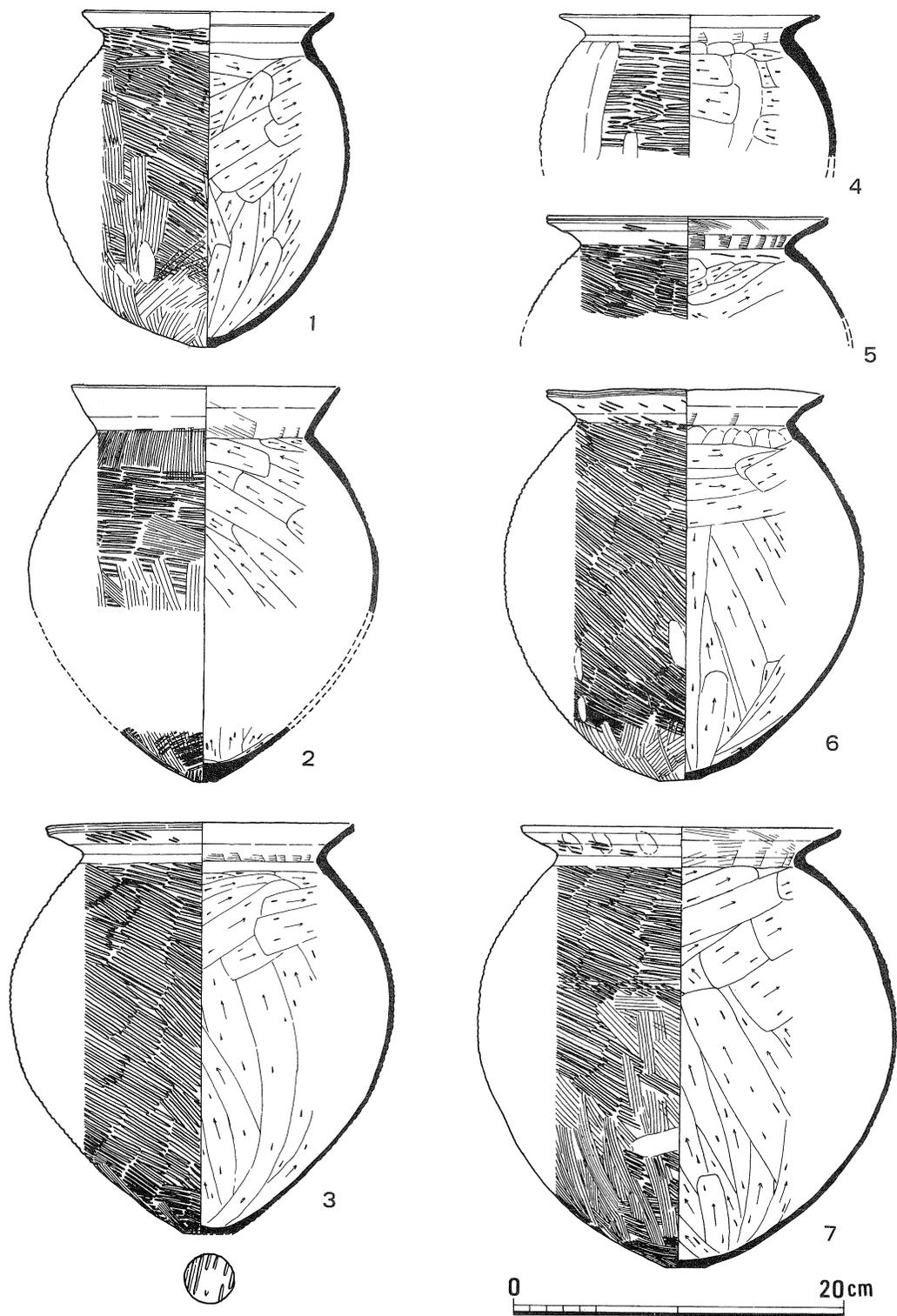
第7图 SE7615上層出土土器③



第 8 图 SE7615 上層出土土器④



第9图 SE7615上層出土土器⑤



第10图 SE7615上層出土土器⑥

## 2、内裏西外郭地区の調査（第70次）

（平成四年九～十一月）

この調査は、藤原宮の内裏西外郭地区の様子を明らかにするために実施した。この地域は、かつて第11・16次調査として昭和四十九年に調査（『概報』5・6）して以降、ほとんど発掘調査の鍬が入らなかったところでもある。

内裏外郭地区を区画する施設が一本柱塀であることは、昭和四十年代前半に行われた国道バイパス工事に伴う奈良県教育委員会の調査ですでに判明していた（『藤原宮』奈良県 昭和四十四年）。その後、当研究所が実施した第2・4・11・55・58・61次の各調査で外郭の東面および西面の塀を確認し（『報告』I・III、『概報』5・18・20・21）、それらから外郭塀が柱間約3m（10尺）の掘立柱塀であること、塀で区画された内裏外郭の東西幅が303mであることなどが判明した。また北面の外郭塀は奈良県の調査で既に確認されていたが、南面は未確認で、内裏外郭の南北規模については不明のままであった。このため今回の調査では、外郭塀西南隅の確認を目的として東西28.5m、南北29.5mの調査区を設定した。

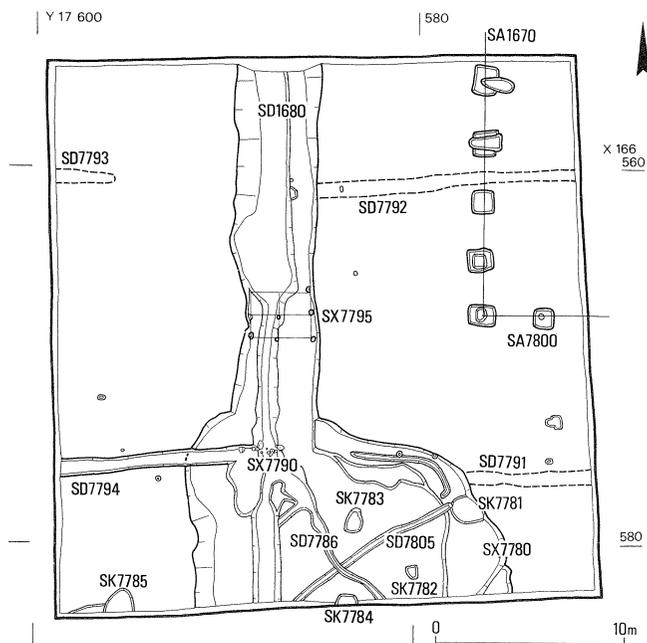
**層序** 調査区の基本的な土層は、上から耕土、床土、灰褐色土の順で、地表下0.35～0.4mでやや黒味をおびた茶褐色土の上面に至る。藤原宮期の遺構や中世の小溝群はこの暗茶褐色土上面で検出した。

**遺構** 確認した遺構には、掘立柱塀、南北溝、東西溝、斜行溝、堰、橋、池状遺構、土坑などがあり、この他に水田耕作に伴うとみられる中世の小溝が多数ある。

**藤原宮期の遺構** 南北方向の掘立柱塀SA1670は内裏外郭の西面を限る一本柱塀である。柱間は約3m（10尺）で、今回4間分を確認した。柱の掘形は一辺1.2mの方形で、柱は抜き取られていた。この塀が東へ折れ、内裏外郭の南面を限る東西方向の掘立柱塀SA7800となる。この塀は1間分を検出したただけだが、柱間寸法や柱穴の形状など西外郭塀と同様である。この2条の塀SA1670とSA7800がL字形に接続するところが、内裏外郭の西南隅部にあたる。

調査区の中央を北に流れる南北溝SD1680は「西大溝」と呼ばれる宮の基幹排水路で、幅は4m前後あり、深さは1mを超える。SA1670の西約9mに東岸が位置し、内裏東外郭堀の東に設けられた「東大溝」SD105に対置される大溝である。溝は二重に掘られており、上段の溝は幅4m前後、深さ0.4m、下段の溝は幅1.5m前後、深さ0.6～0.9mの規模を持つ。溝の中ほどには後述する堰SX7790が作られており、それを境に上流（南）側と下流（北）側とで西大溝の状況は大きく異なる。すなわち堰から下流側は、上記の規格でほぼ直線的に流れるのに対し、上流側は上段溝の両岸が東西に大きく広がり、池の如き様相を呈する。

堰の下流側約8mの間、下段の溝は一定の規模（幅1m、深さ0.6m）を保って直線的に流れるが、それより下流側は逆に深い溜りとなり、溝幅も3mを超える。また堰より上流側にある池状遺構SX7780は西大溝の上段の岸が広がったもので、とくに東岸の広がりが著しい。東西16m、南北10m以上の規模をもつが、深さは0.2～0.4mほどである。池状遺構の中には西大溝の本流である幅1m、深さ0.4mの溝が明確にたどれ、さらに東岸の広がりに対応して東南から西



第11図 第70次調査遺構実測図 (1 : 400)

北に流れる幅0.6m、深さ0.2mの斜行溝SD7786がある。

堰SX7790は、西大溝を横断するよう2本の丸太（径12cm）を0.3mの間隔で立て、それに十数個の石を絡ませて配列した遺構である。堰の周辺での下段溝の幅は約1mで、2本の丸太はその東岸に偏して存

在する。このことから現状で残る2本の丸太や配石は、下段の溝を意識して構築したものであろうが、池状の広がりや上段の溝岸と関連しているから、本来堰はもう少し高く、それだけ大きな水圧に耐えうる構築物であったはずである。現状からその具体的な構造を復元することは難しいが、下流側に散乱した石などを勘案すると、堰は粘土をまじえた石積みで、2本の丸太は樋門に関連するものかも知れない。

西大溝には橋SX7795が架けられていた。東西2間、南北2間の掘立柱の橋脚跡を検出したが、西北部分は深い溜りとなり確認できなかった。東西3.2m、南北2.6mの橋脚が復元できるが、全体に柱間・柱筋は不揃いである。

堰の西方には幅0.8m、深さ0.2mの素掘りの東西溝SD7794がある。溝底のレベルからすると流水は東へ流れており、堰の上流側で西大溝へ合流したようだ。調査区西南隅の土坑SK7785や、池状遺構内に点在する土坑状の窪みSK7781～7784からは、多量の瓦類が出土している。

**藤原宮期以前の遺構** 四条大路に相当する宮内先行条坊の側溝を検出した。北側溝SD7792・7793は幅0.5m～1m、深さ0.1mで、南側溝SD7791は幅0.7m、深さ0.05mである。いずれも痕跡的に残存していた。なお南側溝の西半部分は東西溝SD7794と重複しており、確認できなかった。両側溝の心々距離は約16mで、その中心は内裏南外郭堀の位置とほぼ一致する。また斜行溝SD7805は、池状遺構の底を東北から西南に走る幅0.4m、深さ0.15mの素掘りの溝である。宮期の斜行溝SD7786と重複し、それより古いことは判るが詳細な時期は不明である。

**出土遺物** 遺物には木簡、瓦類、土器類があり、それらは主として西大溝や池状遺構から出土した。

木簡は西大溝の下層から11点が出土した。それらは荷札や釘に関する文書木簡などである。

瓦類には多量の丸・平瓦のほか、軒瓦、面戸瓦、熨斗瓦などがある(第2表)。軒瓦では高台・峰寺瓦窯の製品が多く、丸・平瓦は粘土紐巻き付け技法によるものが大半を占める。このような瓦の出土傾向は、大極殿・朝堂院地区や内裏

外郭地区に共通する。出土瓦のうち、広端側に長さ20cmほどの浅い顎をもうけた特殊な形態の平瓦があり、今回の調査区が内裏外郭塀の西南隅を含むことから、塀の入り隅部に用いられた谷樋瓦である可能性が高い。類例は平城宮内裏北外郭（平城宮第20次調査）から出土している。

土器類には土師器・須恵器の他、土馬や円面硯、漆付着の土器などがある。

この他に砥石や鉄製品、曲物底板などの木製品が少数出土している。

**まとめ** 内裏外郭塀のうち南面の塀を今回初めて確認した。この南面塀は宮の南北2等分の位置にあたり、宮内先行条坊の四条大路の道路心とも一致する。なおこの南面塀は東へ30mほど延びて朝堂院回廊の西北隅にとりつく。これによって内裏外郭の南北長が378mであることが判明し、内裏外郭の規模が東西303m、南北378mと確定した。

先行条坊の側溝を再利用した東西溝や西大溝に架かる橋を検出し、宮の南北

軒丸瓦		軒平瓦	
6233B	6	6561A	5
6273A	7	6641C	4
B	3	E	2
C	1	F	3
D	1		
	12	6642A	4
6274Aa	1	C	2
Ac	2		6(7)
6275A	9	6643Ab	1
B	4	B	5
D	3	C	31
H	3	D	2
J	2		39
	21	合計	59(61)
	(22)	軒瓦合計	112(126)
6279Ab	10	道具瓦	
A	5		
B	1		
6281Aa	2	面戸瓦	4
Ab	1	熨斗瓦	6
A	2	谷樋瓦	1
合計	63(65)	合計	11

2等分線上を通る宮内道路の存在が復元できた。

今回、西大溝の途中に池状の遺構を伴うことが初めて確認された。堰が設けられており、貯水・排水の機能を持つ人工的な池であることは疑いないが、園池か単なる遊水池なのか、その性格については今後の上流側の調査を待って決めたい。また西大溝や池状遺構の埋立に多量の瓦類が捨て込まれており、内裏外郭塀が瓦葺きであったことや、その瓦が大極殿・朝堂院地区に用いられた瓦と同様であることなどが判明した。

○ 内は種別・型式不明を含む

第2表 藤原宮第70次調査出土瓦点数

### 3、西方官衙地区の調査

ア、第68次西・第69次東・第69次西調査

(平成三年十二月～平成四年二月、六～十月)

藤原宮の西南隅に当たる橿原市四分町では、近年、市営団地建て替え工事が引き続いて計画・実施され、その事前調査を当調査部が担当してきた。本概報では、昨年『概報』22で報告した第68次東調査区の西方で行った第68次西・第69次東・第69次西の各調査についてまとめて報告する。まず第68次西調査は第68次東調査区の西に接する位置に東西16m、南北30mの調査区を設け、また第69次東調査は第68次西調査区の西南に接する位置に東西31m、南北51mの調査区を設け、さらに第69次西調査は第69次東調査区の西南に接する位置に東西37m、南北24mの調査区を設け、それぞれ実施した。これまで周辺で実施した調査では、藤原宮期に属する小規模な掘立柱建物や掘立柱塀、藤原宮に先行する条坊遺構を検出し、特に第59次・第68次東両調査では7世紀代の遺構の下層で、弥生時代の水田遺構、溝などを確認した(『概報』19・22)。今回の調査では、藤原宮に先行する条坊遺構の有無を確認し、藤原宮期における宮西南部の利用状況を明らかにするとともに、弥生時代集落の様相を把握することを主たる目的とした。その結果、今回設けた各調査区でも上層と下層にそれぞれ遺構が存在することを確認した。ここでは上層遺構と下層遺構とに分けて報告する。

#### 上層遺構

各調査区における層序は、おおむね上から現代の盛土・耕土・床土・暗黄灰色土の順で、上層の遺構はその下の灰褐色微砂および淡茶灰褐色微砂の上面で検出した。現在の地表からの深さは1mである。検出した遺構は掘立柱建物3棟、井戸3基、道路1条の他、柱穴・土坑などである。なお第68次西調査区西端中央寄りで検出した石組井戸は現代の井戸である。

**6世紀の遺構** 第68次西調査区で検出した井戸SE7430は円形の素掘りの井戸で、現状で径2.3m、深さ1.4mあり、断面はすりばち状を呈する。

**藤原宮期直前の遺構** 第69次西調査区で検出したSF1082は藤原宮に先行する条

坊道路で、西二坊坊間路にあたる。SD3318はその東側溝で、幅1m、深さ0.2mあり、本調査区の北方で実施した第7次調査(『報告』Ⅱ)や南方で行った第51次調査(『概報』18)で検出された西二坊坊間路東側溝の延長上に位置する。一方第7・51両次調査で検出した西二坊坊間路西側溝を結ぶと、その推定線は本調査区西端で検出した南北溝SD7509の位置にくるが、この溝は西二坊坊間路東側溝に先行する溝である。従って西二坊坊間路西側溝は東側溝に比べて浅く、後世の削平を被ったために検出できなかったと考えられる。

**藤原宮期の遺構** 第69次東調査区北方で検出した掘立柱建物SB7730は東西棟建物で、今回はその東妻のみを確認するにとどまった。梁間は2間で7尺等間、柱掘形は一辺0.7mの隅丸方形を呈し、柱の下に偏平な石を据え礎盤とする。その南で検出したSB7722は、桁行3間以上、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。梁間全長は12尺で、桁行柱間寸法は確認できる1間では4尺である。中央部で検出したSB7720は桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物で、桁行全長は16尺(中央間6尺、両端間5尺)、梁間全長は10尺(5尺等間)である。柱掘形は直径0.5～0.6mの円形で、深さは現状で0.2～0.3mと浅いが、柱根が柱掘形の下端からさらに0.3～0.4mの深さに達し、建築後に柱が沈下した状況を伺うことができる。SB7720は国土方眼方位に対して北で西に約5.5度振れている。この他にも柱穴と考えられる穴を検出したが、削平が著しく建物にまとめるには至らなかった。

第68次西調査区で検出した井戸SE7431は直径1.1m、深さ1.8mの抜き取り穴を持つ。その埋土から太枅を伴った井戸枠の断片が出土したことから、SE7431は内法幅1m未満の板組の井戸であったと推定できる。第69次東調査区南方で検出したSE7700は縦板組の井戸である。井戸枠の内法寸法は東西0.47m、南北0.4mで、厚さ3cmの板4枚を縦に組み、接合部には太枅を用いる。現状で深さは0.8mあり、井戸枠内最下層には小型の甕が伏せた状態で埋没していた。

#### 下層遺構

下層遺構の調査は各調査区の内部にそれぞれ1箇所の小調査区を設定して行った。その結果、各調査区において主に弥生時代中期に属する遺構を検出した。

**第68次西調査下層区** 第51次調査で弥生時代後期の水田を検出した地点の西15



第12図 第68次西・第69次東・第69次西調査遺構実測図 (1 : 300)

mに位置する箇所に、東西18m、南北5.5m、東半が南北7mの調査区を設けた。調査区内の層序は上から順に、淡黄灰褐色微砂・淡灰褐色粘土・黒褐色粘質土・黒褐色砂質土・黒色粘土・緑灰色粘質土（地山）である。このうち黒褐色粘質土が第51次調査区でみつかった弥生時代の水田の耕作土につながる可能性があったので、この上面で特に慎重に調査を行った。しかし畔や稲株痕のような水田に直接結びつく証拠はみつからなかった。

次に地山である緑灰色粘質土の上面で遺構検出を実施した。この上面の高さをみると、ほぼ中央部が最も高く、これに比べて調査区の東西両端は0.2mほど低くなっている。調査区全面に直径が0.2～0.5mの柱穴が分布する。調査区中央と西端にある柱穴には、直径30cmを越すヤマグワとケヤキの柱根が残っていた。これらの柱穴は弥生時代中期中葉に属する。このほかに幅0.6～1.0m、深さ0.2～0.6mの溝が多数見つかった。調査区西半の溝は北でやや西に振れているのに対して、これ以東の溝はほぼ東西方向の溝である。溝底の高さから西半の溝は北流し、東半の溝は東に流れていたとみられる。これらの溝は弥生時代中期後葉に属する。

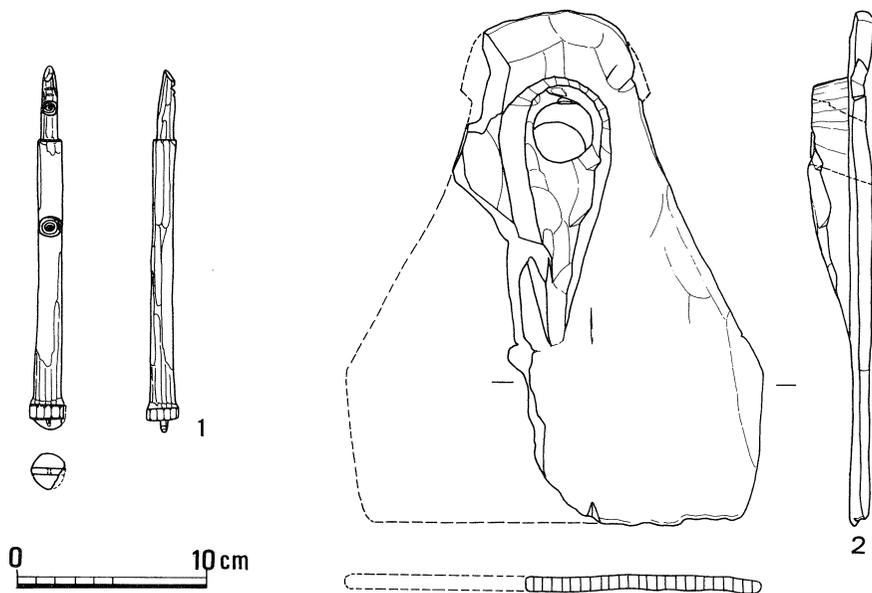
**第69次東調査下層区** 第68次調査下層区の南西15mに位置して設けた、東西10.5m、南北2.7mの調査区である。層序は、上から灰褐色微砂・黒褐色土・暗褐色土混黒灰色土・黒灰色土・黒灰色粘質土・黒色粘質土・黄青灰色土（地山）の順であった。調査区の中央から東にかけて、直径0.2～0.5mの柱穴が多数見つかった。また東端には幅0.6m、深さ0.1mの溝が1条ある。第68次調査区下層西端の溝と同様の規模で、また方向もよく一致している。調査区西半には直径1～1.5mの円形または不整形の土坑を重複して検出した。土坑は弥生時代中期中葉に、柱穴は同中期中・後葉に、溝は同中期後葉にそれぞれ属する。

**第69次西調査下層区** 第69次東調査下層区の西13mに位置する。東西・南北ともに12mの調査区の南西部に、東西4.5m、南北3mの拡張部をつけた。さらに2.5m西に東西5m、南北3mの調査区を設けて調査した。層序は上から順に、暗褐色土①・暗褐色土②・黒褐色土・灰黄褐色砂質土（地山）である。

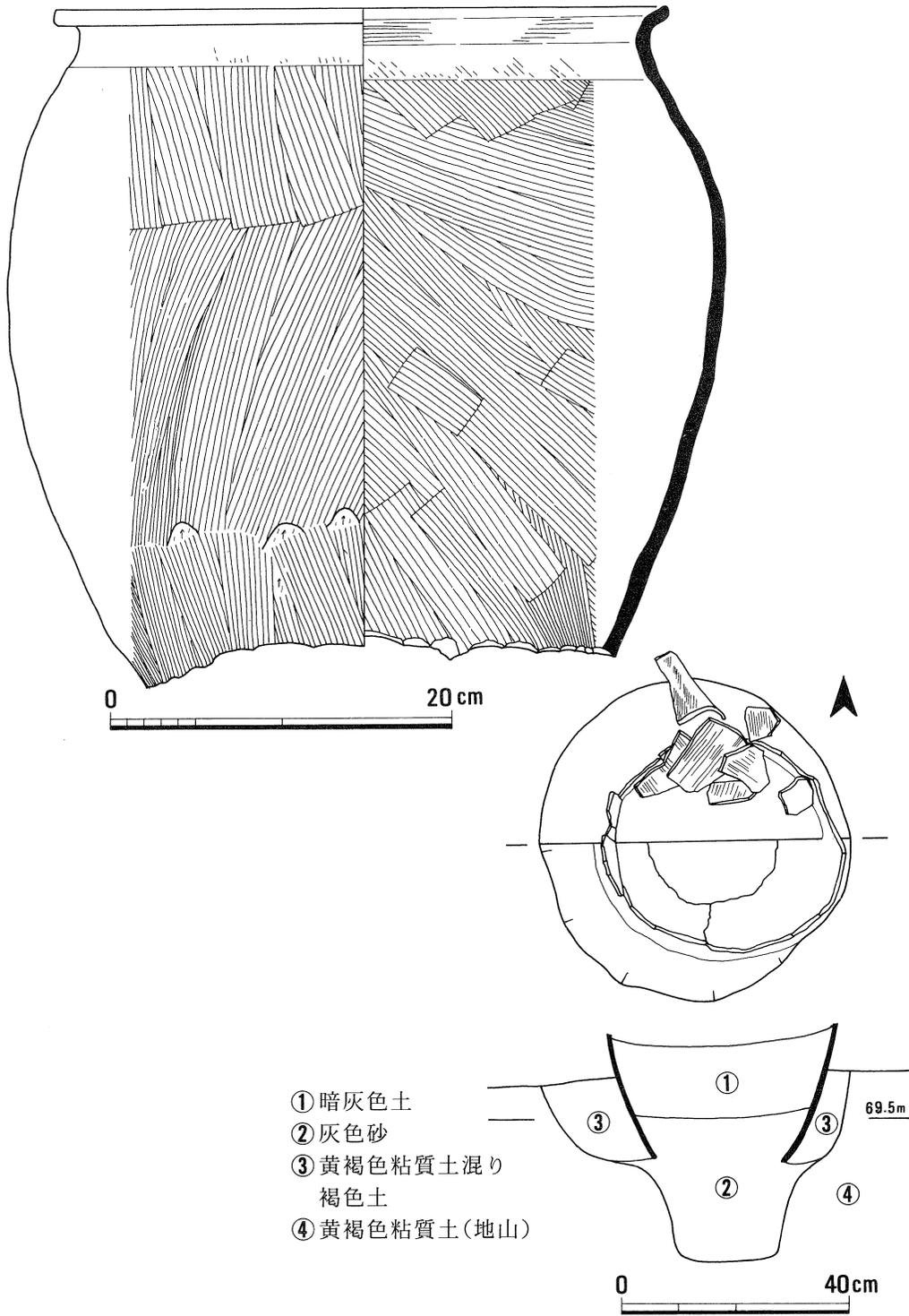
調査区の西北部で竪穴住居跡を2棟検出した。SX7572は、直径5.5mの円形竪

穴住居跡で、調査区内に全形のほぼ東半分があった。周壁溝は、幅0.2m、深さ0.1mである。床面は、部分的に黒褐色粘質土によって厚さ約0.1mの貼り床がなされていた。この貼り床を切って直径0.3m前後の柱穴が見つかったが、どれがこの住居跡に伴うか確定できない。北西隅にある竪穴住居跡SX7573もSX7572と同様の規模であったと思われる。時期は2棟とも弥生時代中期後葉に属する。このほか調査区の全面にわたって、直径0.2m前後の柱穴が多数みつかった。重複関係から弥生時代中期中・後葉に属すが、柱穴の大きさは竪穴住居跡のそれによく一致する。

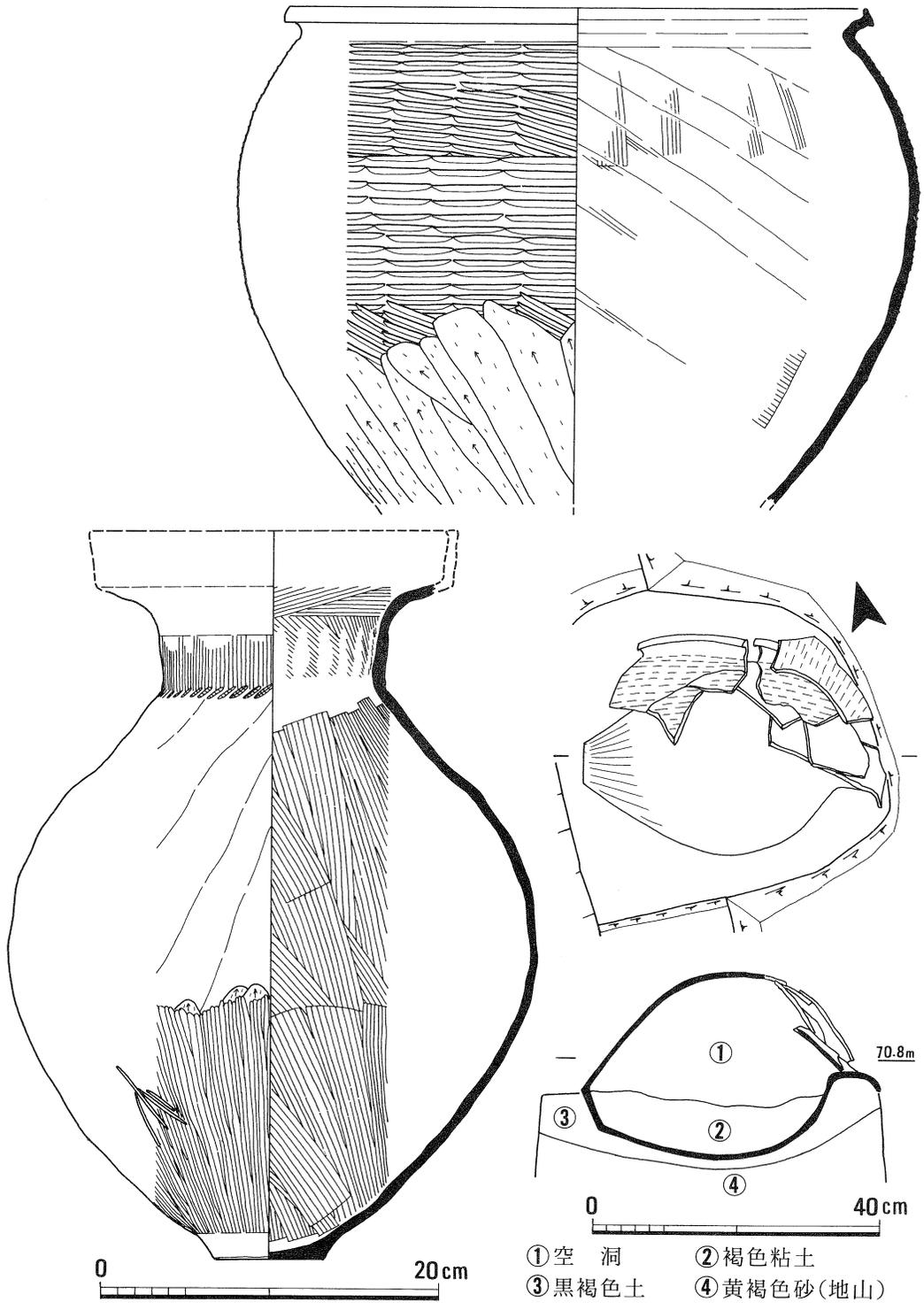
調査区東半に、一辺1.5~4mの円形あるいは不整形の土坑を多数検出した。これらの土坑は湧水がはなはだしく、かつ灰黄褐色砂質土（地山）が還元している部分に集中して掘られているので、井戸であった可能性が高い。またここには水汲み施設SE7519がある（第14図）。これは大型甕の体部下を外側から打ち欠き、杵としたものである。掘形は上端で直径60cm前後の円形を呈し、現状で深さ0.35mの2段掘りである。据え方は、まず底に深さ18cmほど灰色砂を入れてその上に甕を据え、さらに内部に8cm灰色砂を入れてから、掘形と甕との隙間に黄褐色粘質土混り褐色土を詰めた。土坑及びSE7519は弥生時代中期



第13図 SE7589出土木器（1：4）



第14図 SE7519遺構図・SE7519出土土器



第15图 SX7520遺構図・SX7520出土土器

中葉に属する。調査区南東隅には土器棺SX7520がある（第15図）。口縁部から体部上半部にかけて幅15cm、長さ25cmを打ち欠いて口を広げた大型の壺を傾けて据っていた。口の部分は大きな甕の破片で蓋をしていた。なお壺の内部に遺物はなかった。弥生時代中期後葉に属する。

SE7589は南西部で検出した井戸であるが、大半が調査区外にあるので規模は不明である。弥生時代中期後葉の土器とともに柄状木製品や木製鋤が出土した（第13図）。

### まとめ

藤原宮期の遺構は、これまでの周辺での調査成果と同じく密度が薄く、建物規模は小規模で柱径も細く、東方官衙地区で検出される建物群とは様相が異なる。検出した柱穴はいずれも浅く、他にも建物が存在したが柱穴が削平されて痕跡を残していない可能性も否定出来ない。しかし官衙にふさわしい建物であれば、柱穴は今回検出した建物よりも深いと考えられ、大規模な建物が建っていたとは考え難い。またこの近辺はSB7720に見られるように柱が沈下を起こすような軟弱な地盤であり、東方官衙地区のように整った形式の官衙が存在したとは考え難い。さらに比較的密に小規模な井戸が検出されていることも、この近辺の性格を考える上で注意を要する。

一方、下層区では主に弥生時代中期の遺構が稠密にみつかった。中期中葉に属す柱穴はこれら3調査区の全域に広く分布している。中期後葉になると、第68次調査区西半から第69次東調査区東端にかけて、北でやや西に振れた溝が集中的に掘られた。このように弥生時代のなかでも時期によって、この地域の利用形態は異なっている。ところでこれら3つの調査区は、東西75m、南北35mの範囲内にある。地山の高さをみると、北端では南端より0.2m低い。また東西方向では海拔71mを中心に上下に0.2~0.3mの幅があるものの、大きな傾斜はみられなかった。先にみた包含層のあり方から、後世に改変された形跡がないことを考慮すると、遺構のあり方は自然地形の高低差に基づいたものでないことは確かである。今後さらに周辺地域の調査を積み重ねれば、土地利用の変遷の実態が解明されるものと期待される。

## イ、第66-15次調査

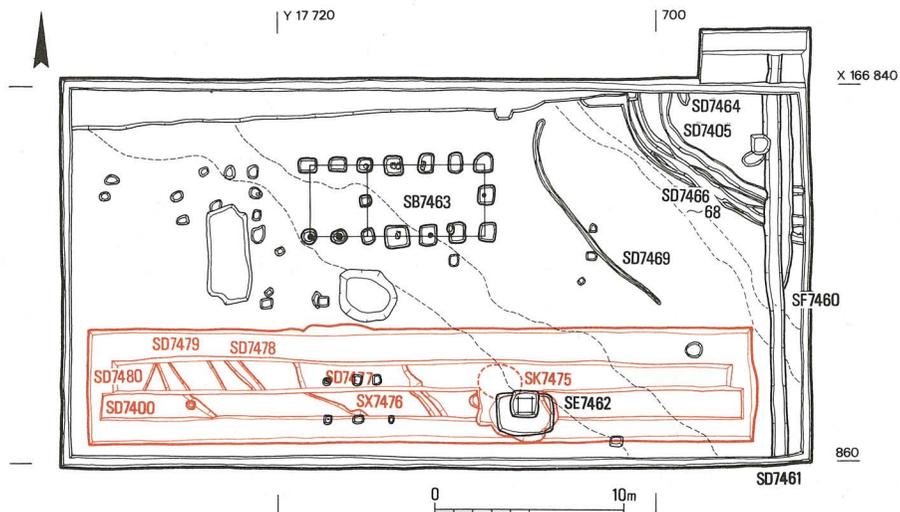
(平成四年二～四月)

この調査は、市営団地の建設に伴う事前調査として檀原市四分町で行なったものである。調査地は宮西方官衙地区にあたり、第59次調査地（『概報』19）の北、第63-5次調査地（『概報』21）の西に位置する。当初、東西40m、南北21mの調査区を設けたが、のちに先行条坊五条大路の南側溝検出を目的として、北に一部拡張した。さらに調査区内南辺で東西35m・南北6mの調査区を設けて掘り下げたところ、弥生時代の遺構を検出した。上層と下層とで遺構の性格が異なるので、二つに分けて調査成果を報告する。

**上層遺構** 基本的な層序は、上から順に褐色土（盛土）・黒色土（耕土）・暗褐色土（床土）・暗茶色土（床土）・茶褐色粘質土（弥生時代後期包含層）となる。遺構検出は茶褐色粘質土の上面で行った。

**藤原宮期直前の遺構** 溝1条がある。SD7461は調査区の東端でみつかった南北溝で、先行条坊西一坊大路SF7460の西側溝にあたる。溝は一度掘り直されている。当初の溝は、南端で幅が0.7m、深さが0.3mあり、調査区のほぼ中央以北で溝幅が広がって幅1.5m、深さ0.4mとなる。これがのちに掘り直されて、北端で幅を1m、深さ0.6mに狭められた。

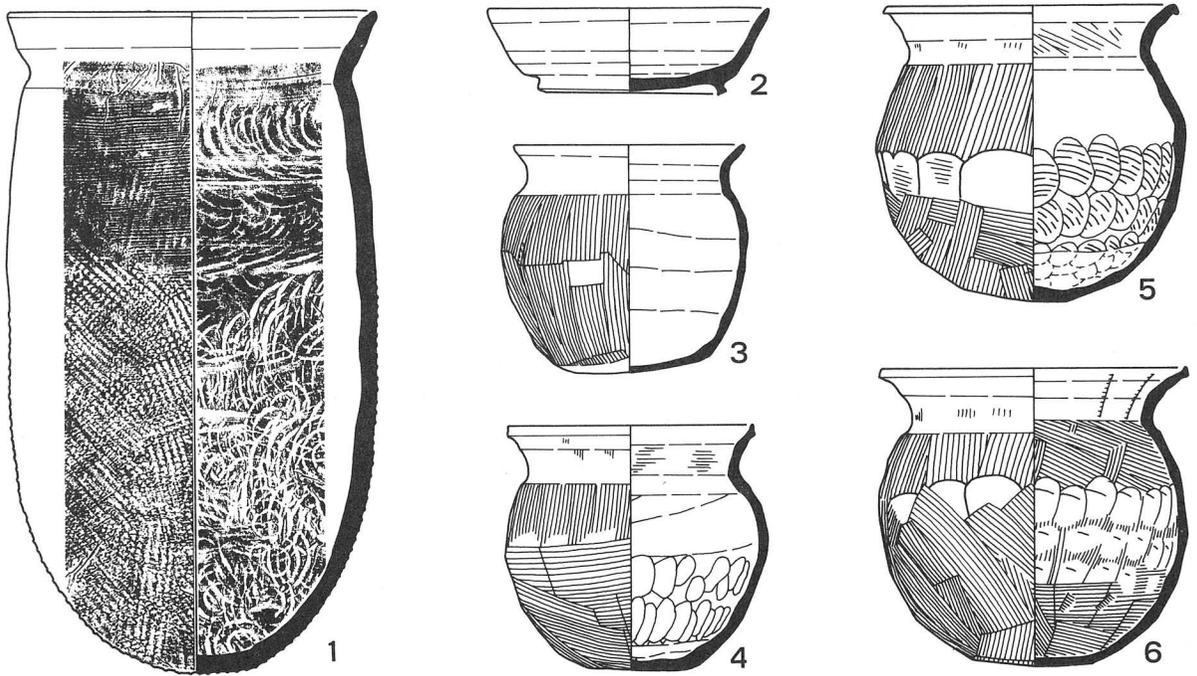
なお北東部に拡張区を設けて先行条坊五条大路南側溝の検出を試みたが、平



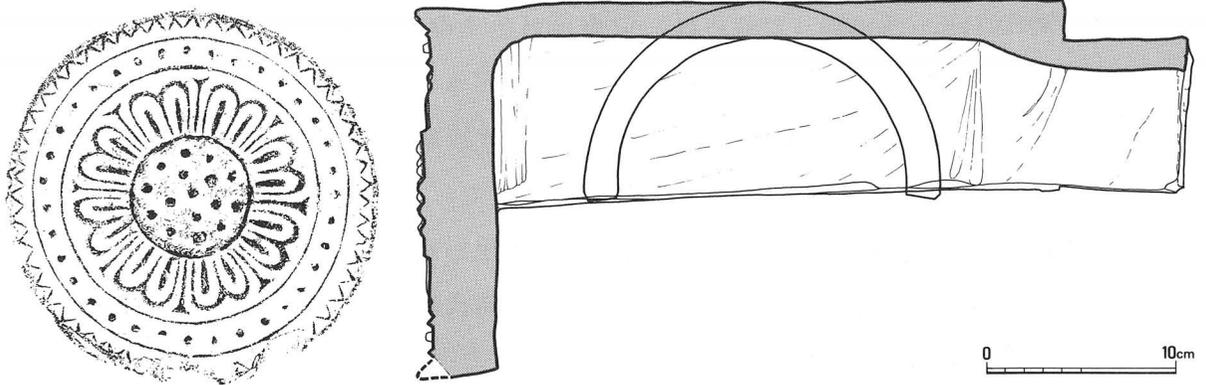
第16図 第66-15次調査遺構実測図 (1:400)

面では確認できなかった。なお北拡張区は地下げされており、そのうえ遺構検出面全面が還元されていたので、遺構の検出が大変困難であった。

藤原宮期の遺構 掘立柱建物1棟、井戸1基がある。SB7463は調査区中央北半にある東西棟建物である。桁行6間（1.6m等間）、梁間2間（1.8m等間）で、西から2間目に間仕切りがある。柱掘形は一辺0.7~1.3mの方形で、柱根や礎板の残っているものがあつた。SE7462は調査区南端にある横板組井戸である。掘形の上



第17図 SE7462最下層出土土器（1：4）



第18図 SE7462最下層出土土瓦（1：4）

端は2.2×3mの長方形を呈する。深さは現状で2.7mある。内部の井戸枠はよく残っていた。15～20cm×1cm×1.5cm内外の板の木口に近い部分に上下から切り込みを入れ、井籠組とする。内法長は0.65mである。井戸枠内の最下層から藤原宮式軒丸瓦6278Bが1点（第18図）、須恵器坏・甕、また無紋の叩き板による叩き痕を残す土師器甕が出土した（第17図）。

**古墳時代の遺構** 溝が7条ある。SD7464～68は、調査区北東部に密集する弧状を呈する溝で、いずれも幅0.4m内外、深さは現状で0.1mほどである。6世紀前半の土師器・須恵器とともに、滑石製有孔円盤が出土した。SD7469も弧状を呈する溝で、幅は0.2m、深さは0.1mあり、堆積土は灰茶色微砂である。5世紀末から6世紀初頭の土師器や須恵器が出土した。SD7400は、調査区南西部でみつけた斜行する上幅6m以上、深さ1.1mの大溝である。調査区内では北岸を検出したにとどまる。堆積土は礫混黄灰色バラスで、基本的に1層で形成されていた。この溝からは5世紀末から6世紀初頭に属する土器が出土した。

**下層遺構** 基本的な層序は、上から順に茶褐色粘質土（弥生時代末包含層）・黒灰色粘土（弥生時代後期包含層）・暗灰色粘土（弥生時代後期包含層）・青灰色粘質土（地山）となる。

**弥生時代後期の遺構** 大畔1条、土坑1基がある。SX7476は、調査区中央にある上端幅3m、下端幅4.5m、高さ0.6mの大畔である。もともと上端幅1.1m、下端幅1.8m、高さ0.3mの規模であったものを次第に規模を大きくしている。この畔の築土からは弥生時代後期の土器が多量に出土した。黒灰色粘土や暗灰色粘土は大畔SX7476以西に限ってみられ、以東は黄色土混褐色砂質土や茶褐色砂質土である。黒灰色粘土や暗灰色粘土は、小畔など水田であることを示す証拠には欠けるが、第59次調査区でみつけた弥生時代後期の水田の耕土に近い特徴をもっており、かつその位置が近接しているので、大畔SX7476の東側に弥生時代後期の水田が展開していた可能性が高いと思われる。SK7475は径2～2.5mの楕円形に近い土坑で、深さは0.3mある。弥生時代後期初めの土器とともに鋤の未製品や木材が出土した。

**弥生時代中期の遺構** 溝が4条ある。SD7477は調査区中央にある大溝で、幅6.5

m、深さは1m以上ある。堆積土は基本的に2層で、上から暗茶褐色土・炭混青灰粘質土である。弥生時代中期全般にわたる土器が多量に出土した。SD7478～80は溝SD7477の西側にある溝で、深さはいずれも0.3m前後である。

なお青灰色砂質土の地山面で見ると、SD7477は調査区内で最も高い場所に掘られている。すなわち西肩から9.5m西で青灰色砂質土上面は0.6m下がり、また東肩から12m東で0.55m下がっている。そしてSD7477以東に炭混黒色粘質土、炭混暗灰粘質土が堆積し、以西には分布しない。これらの土層からは中期に属する土器の小片が出土している。これらの土層は水田耕土の可能性がある。

**まとめ** 今回の調査において弥生時代、古墳時代、藤原宮期およびその直前の時期の遺構を検出した。宮内ではこれまで未検出であった先行条坊西一坊大路西側溝を確認し、その位置が確定した。また下層の調査によって、四分遺跡においては、弥生時代中期と後期とで土地の利用形態にきわめて大きな違いのあることが明確になった。

#### ウ.第66－16次調査

(平成四年二月)

この調査は、歩道整備工事に伴って橿原市飛驒町で実施したものである。調査地は宮西方官衙地区の一画にあたり、宮内先行条坊である六条条間路の存在も予想されたため、東西3m、南北34mの調査区を設定した。調査の結果、藤原宮期の遺構は削平をうけており、中世小溝2条を検出するにとどまった。

#### エ.第69－6次調査

(平成四年九月)

この調査は、個人住宅建設に伴って橿原市飛驒町で実施したものである。調査地は宮西方官衙地区の一画にあたり、東西2m、南北2.5mの調査区を設定して調査した。調査の結果、中世の浅い土坑を検出しただけで、藤原宮期の遺構は確認できなかった。なお以下に記す2つの調査（第69－7・8次）とは、同一造成地内での一連の発掘である。

オ.第69-7次調査

(平成四年九月)

この調査は、個人住宅建設に伴って橿原市飛驒町で実施したもので、調査地は宮西方官衙地区の一画にあたり、さらに宮内先行条坊の六条条間路の存在も予想されたので、東西2m、南北4mの調査区を設定した。その結果、中世の土坑や小穴を検出しただけで、藤原宮期の遺構は確認できなかった。

カ.第69-8次調査

(平成四年九月)

この調査は、個人住宅建設に伴って橿原市飛驒町で実施したもので、調査地は宮西方官衙地区の一画にあたる。南北4m、東西2mの調査区を設定し調査をしたが、遺構は確認できなかった。

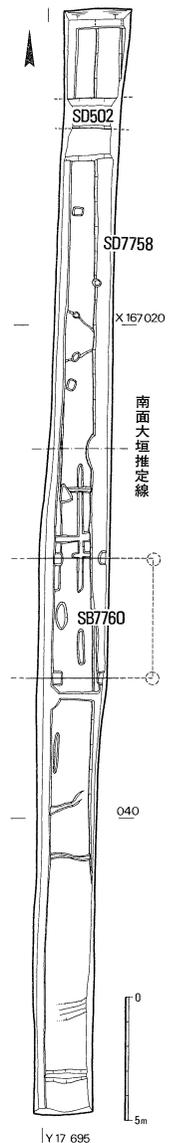
4、宮南面西門・内濠・外濠の調査（第69-4次）

(平成四年八月)

この調査は、歩道整備工事に伴って橿原市飛驒町で実施したものである。調査地は宮南面西門の推定位置にあたり、また宮の内濠および外濠推定位置を含むため、東西2.6mの調査区を南北45mにわたって設定した。今回の調査区に隣接して行われた第19-2次調査で、内濠SD502が確認されている（『概報』7）。

調査区の基本的な層序は、上から盛土（厚さ0.7m）、耕土、床土、灰褐色土と続き、地表面から1.1mで茶褐色粘質土に至る。内濠など宮期の遺構は茶褐色粘質土上面で確認できた。

検出した主な遺構には内濠、掘立柱建物1棟、南北溝1条があり、他に小溝や小穴などが少数ある。内濠SD502は、調査区の北端近くで検出した幅1.6m、深さ1mの素掘りの溝である。溝



第19図 第69-4次  
調査遺構実測図  
(1:300)

の堆積土は3層に分かれ、下層からは土器や木簡、中・上層からは瓦類が出土した。木簡には表裏に「封 □」「粟道宰熊鳥□」と書いた検封木簡1点がある。なお上層は溝を埋立てた土層である。宮南面西門の推定位置は調査区中ほどにあたるが、基壇土など門の存在を示す痕跡は全く認められなかった。また従前の調査成果からすると、調査区南端で外濠が検出されるはずであるが、調査区の幅が狭いこともあって外濠に向かい徐々に下がる傾斜面を検出しただけで、外濠の両岸を確認することはできなかった。

調査区東辺に平行して南北溝SD7758が走る。北端で幅1.2m、深さ0.3mの規模であることを確認したが、調査区が南に行くに従い西へ偏するためしだいに調査区の東へはずれて行く。西一坊大路に相当する宮内先行条坊の西側溝である。

調査区の中央やや南寄りて2列に並ぶ4個の柱穴を確認した。調査区の関係から明確に建物跡とはいいい切れないが、梁間2間（柱間2.5m）、桁行2間以上（柱間2m）の東西棟掘立柱建物の一部分である可能性が高い。門と重複する位置にあるから藤原宮期以降であるが、時期は限定できない。

## 5、宮外周帯の調査（第69－9次）

（平成四年十～十二月）

この調査は、県道豊浦南八木線の道路建設に伴う事前調査として檀原市飛騨町で行ったものである。調査地は藤原宮西南部の外周帯に位置し、南北に3箇所調査区を設けて調査した。南から順に南区、中区、北区と呼び分け、各区ごとに報告する。

**南区** 第60－8次調査地（『概報』20）の東に位置する東西11.5m、南北25.5mの調査区である。基本的な層序は、調査区南半では現代の盛土である砂礫・明褐色砂質土の下が礫混暗褐色土（古墳時代包含層）で、北半では上から順に耕土、床土、礫混暗褐色土（古墳時代包含層）となる。遺構の検出は暗褐色バラスの上面で行った。

調査区北半で藤原宮期直前の総柱の掘立柱建物SB7682を検出した。梁間2間

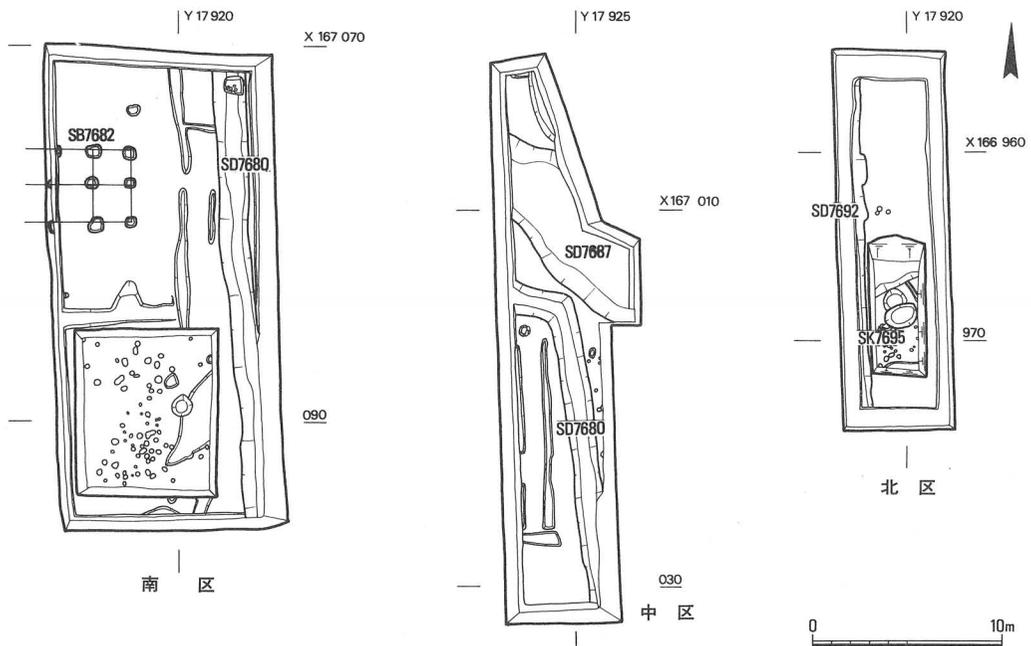
(1.9m等間)、桁行2間以上(2m等間)で、柱穴は1辺0.5m前後の方形を呈し、深さは現状で0.2mである。

調査区の東端で北でやや西に振れる南北溝SD7680を検出した。東岸は調査区外にあり、現状で幅は2.5m以上、深さは0.8mある。上から順に明褐色粘質土、青灰色砂、青灰色粘質砂質土が堆積している。出土遺物から13世紀に属する。

さらに調査区南半で礫混暗褐色土を取り除いて下層の調査を行った。調査範囲は東西7.5m、南北9mである。礫混暗褐色土の下が黄褐色粘質土あるいは暗褐色バラスの地山となる。地山上面で直径0.1~0.2m前後の小穴を多数検出したが、いずれも礫混暗褐色土から掘り込まれており、古墳時代に属する。

**中区** 東西が南端で6m、北端で3m、南北30mの調査区である。基本的な層序は、上から順に耕土、床土、暗青灰褐色砂質土、黄灰褐色粘質砂で、遺構検出は黄灰褐色粘質砂の上で行った。

その結果、中世の溝2条を検出した。SD7680は幅1.5m、深さ0.6mの南北溝で、調査区南半では北でやや西に振れ、調査区中央で西に折れる。堆積土は基本的に褐色微砂1層である。南区で検出したSD7680のほぼ北延長上に位置する。規模からみて環濠の可能性が高い。またSD7687は調査区北半で検出した北で西



第20図 第69-9次調査遺構実測図 (1:400)

に振れる南北溝である。幅は5mで、深さは0.5m以上ある。砂・礫、あるいは砂質土が堆積していた。南肩部は直径7cmほどの丸木を多数打ち込んで護岸する。堆積土のあり方から流れがかなり速かったとみられる。土師器・須恵器・瓦器など14世紀までの遺物とともに、7世紀代の埴仏が1点出土した。

**北区** 東西6m、南北20mの調査区である。基本的な層序は、上から順に盛土、耕土、床土、茶褐色砂質土、茶褐色粘質土、暗褐色砂質土、淡褐色微砂、茶褐色土（古墳・弥生時代包含層）となる。遺構検出は茶褐色土上面で行ったが、藤原宮期の遺構はみつからなかった。調査区西端に幅1.4m以上、深さ0.7m以上の南北溝SD7692がある。堆積土は砂と粘質土の互層で、13世紀に属する。

調査区南半で下層の調査を行った。調査範囲は東西2.5m、南北7mで、層序は上から茶褐色土、暗褐色土（弥生時代包含層）、黄褐色微砂（地山）である。直径15cm前後の小柱穴のほか、直径1.5m前後の土坑などを検出した。いずれも弥生時代中期に属する。

#### まとめ

3箇所にした調査区ではいずれも藤原宮期の遺構を確認することができなかった。それは調査区がいずれも藤原宮の外周帯に位置していることによるものであろうか。しかし規模や時期からみて中世の環濠の可能性のある溝を検出したほか、北区下層調査区で弥生時代の遺構がみつき、四分遺跡がすくなくともこの地点まで広がることが明らかになった。

## 6、宮東南隅の調査（第66-14次）

（平成四年二月）

この調査は橿原市高殿町に所在する高所寺池上げ樋改修工事に伴う事前調査である。調査地は池の東北隅で、宮の外周を画する大垣の東南隅に近接する位置にあたる。調査は堤土除去後東西9m、南北1.5mの調査区を設定して行った。1.1m掘り下げた明黄褐色土上面で遺構検出を行ったが、調査区西半は大きく削平をうけ、東半で中世の小溝と宮期の柱穴1個を検出したにとどまった。